

国際連合気候変動枠組条約 C D M理事会第82回理事会(EB#82)概要報告

2015年 2月21日

経済産業研究所・東京大学 戒能
kainou-kazunari@rieti.go.jp

日 時 2015年 2月16日 (月) - 2月20日 (金)

場 所 スイス・ジュネーブ・国連ジュネーブ本部 E棟 XXV会議場

主要結果

1. 定足・構成

1-1. 出席理事構成

	正理事 Member	代理理事 Alternate
アジア ASIA	<u>Tariq M I.</u> (パキスタン)	Oh D. (大韓民国)
中南米 LACRB	Eduardo C. (ペルー:副議長)	Arthour R. (バハマ)
アフリカ AFR	<u>Balisi G</u> (ボツワナ)	<u>Joseph A.</u> (カメルーン)
島嶼国 SIDs	Hugh S. (ナウル)	Amjad A. B. (モルジブ)
(途上国)	Washington.Z (ジンバブエ)	(空席)*
Non-An.1	Miguez J. D (ブラジル)	Duan M. (中華人民共和国)
移行国 EIT	<u>Natalia K.</u> (ウクライナ)	Diana H. (アルメニア)
西欧 WEOG	Martin E. (スイス)	Olivier K. (EU/ベルギー)
(先進国)	Frank W. (EU/ドイツ)	<u>Domwroiski.P</u> (EU/ポーランド)
Annex-1	Lambert S. (EU/ドイツ:議長)	戒能 一成 (日本)

-*1 Non-Annex-1 の Alternate 1名(Qasi K)は 1月付辞任, 暫定的に空席

(下線は新規・交替, 斜体欠席)

2. 運営管理 (議題2.1~)

2-1. CDM 2015年作業計画 (CDM-WP 2015) (会議後 Annex-1,-2)

- 1) 背景 - 定例の年次作業計画, 昨年決定の 2015年MAPに従い具体的作業計画を決定。
- 予算・人員配分の範囲内で本年度何を優先的に議論するかを決定。
- 2) 結果 - 採択
- 3) 議論 - (個別案件については, 昨年末のEB#81での MAP-2015検討時に個別の事業計画を提出するよう決定済のため、当該作業計画自体については議論なし)
- 4) 対処 - 理事会及びパネル・WGなどの年間予定も採択されているので参照ありたい。

2-2. CDM 理事会 及び パネル・WG・予算委等議長・副議長選定人事 (資料なし)

- 1) 背景 - 定例の年次人事。
- 2) 結果 - 下記のとおり決定。

理事会議長	Lambert S. (A1-EU/ドイツ)	副議長	Eduardo C. (NA1-ペルー)
信認パネル議長	Martin E. (A1-スイス)	副議長	Arthour R. (NA1-バハマ)
方法論パネル議長	Hugh S. (NA1-ナウル)	副議長	Frank W. (A1-EU/ドイツ)
小規模WG議長	Diana H. (A1-アルメニア)	副議長	Wash. Z. (NA1-ジンバブエ)
植林WG議長	Joseph A. (NA1-カメルーン)	副議長	Olivier K. (A1-EU/ベルギー)
炭素貯留WG議長	Miguez J. (NA1-ブラジル)	副議長	戒能一成 (A1-日本)
予算委共同議長	戒能一成 (A1-日本)	委員	Olivier, Martin
同	Balishi G. (NA1-ボツワナ)	委員	Miguez, OH

2-3. CDM - JI 信認基準統合問題 (資料なし)

- 1) 背景 - 2014年締約国会議(CMP10)で CDM-JIの長期的な信認基準の統合などを決定。

- 2) 結果 - JISCと再度議長レベルで意見交換を実施することを決定。
- 3) 議論 - CMP10 では「CDM-EBとJISCで協力し「共同信認機関」の設立を検討せよ」との要請であったが、現行制度及び実務上「共同信認機関」については異論が多く、そのような予断を設けず JISCと再度議長・副議長で会合を持つことで決着。

2-4. 「休眠」事業への支援拡大問題 (会議前Annex-4)

- 1) 背景 - CDMでは 8,000近い登録事業があるが、CER市況低迷などを背景にその過半が発行を停止し「休眠」状態となっており、不健全であるため対策を検討。
- 2) 結果 - 再検討
- 3) 議論 - 事業者団体(PD-Forum)から「休眠」とのレッテル貼りは不適切との指摘あり、原案での「休眠」の定義や支援内容(数値モデル作成など)についても異論多数。
 - このため、各種の炭素基金などの要望、「休眠」「活動中」を問わず事業者への公平な実態調査の内容などについて全面的に再検討するよう事務局に指示。

2-5. 事務局の管理体制改善(MAP作成過程改善・KPI制度導入・RCC独立監査)

(会議前Annex-1,-3,-7)(会議後Annex-3(RCC監査))

- 1) 背景 - 第2約束期間に入り事業低迷を背景に事務局予算の削減を続けているが、効率的運営を確保しつつ確実かつ継続的に予算を重点化すべく新たな取組みを実施。
- 2) 結果 - MAP作成過程実施は「予算委」にて原案作成を決定
 - KPI制度については理事の小規模Gで原案作成を決定
 - RCC独立監査については仕様書を採択、監査を行うコンサル公募を決定
- 3) 議論 - 各事業の具体的実施方法について理事から多数の意見が出、事務局だけの検討は限界があるため、理事会予算委や少人数G で議論を再整理することを決定。
- 5) 参考 - 上記議論に関連して、現在RCCはアフリカ(2),中南米(1),小島嶼国(1)の 4ヶ所であるが、アジア地域のRCC が 5月頃開設予定である旨事務局より報告有。

3. 個別案件 (議題3.1～) (※ 個別案件についての議論は全て守秘義務対象のため非公開)

3-1. 認証機関(DOE)信認 Accreditation

- 2) 結果 - 4件の全分野からの自主撤退を了承。(JACO, EYG, ICFRE, KECO)
 - 1件の部分撤退を了承。(DNV, Sectral Scope 2,4,6-12,15から撤退)
 - 1件の要監視(UO, MASCI) について 4月末迄検査対応期限の延長を決定。
- 3) 議論 - (守秘義務対象)
- 4) 対処 - 上記 4件の DOE が CDM事業から完全撤退したことにつき注意ありたい。

3-2. 登録 Registration (該当なし)

3-3. 発行 Issuance (該当なし)

4. 制度改正(1) / 事業基準・方法論 (議題4.1)

4-1. 標準ベースライン関連の今後の事業計画 (会議後Annex-6)

- 1) 背景 - 標準化ベースラインについては途上国DNAからの要請が多様であり、本年度の作業計画を事務局で整理・提案。
- 2) 結果 - 採択、但しデータベース関連については再検討
- 3) 議論 - 標準化ベースライン関連の作業については基本的に DNAからの要請に基づく「需要第一」で行われるべきことを再確認。
 - 特にデータベース関連については、必要性不詳のため事務局で再検討を要請。

- 4-2. 方法論(大規模・小規模)関連作業計画(単純化・整合化計画) (会議後Annex-8)
- 1) 背景 - 従来一般的な方法論関連の作業計画に変えて、締約国会議(CMP)からの単純化・整合化要請に整合する形に作業計画を再編・見直しし今次提案。
 - 2) 結果 - 採択
 - 更に追加性証明についての根本的な見直しにつき改善案作成を事務局に指示
 - 3) 議論 - 作業計画の過半は昨年度からの継続事業であり、特に議論なし。
- 4-3. 新規方法論の開発計画 (会議後Annex-7)
- 1) 背景 - 2014年の利害関係者・各団体幹部との意見交換結果に基づき、今後の方法論の開発計画を議論。
 - 2) 結果 - 航空・再生可能エネルギー等については開発計画を了承
都市・運輸(航空以外)・バイオ燃料・農業については再検討
 - 3) 議論 - 航空・再生可能エネルギーについては ICAOなどからの具体的提案に基づいた作業であるため了承されたが、都市・運輸(航空以外)などはなお方法論の概要不詳との意見が多く事務局へ差戻しとなった。

5. 制度改正(2) / 手続基準 (議題4.2)

- 5-1. 持続可能な発展についての監視問題 (会議前Annex-14)
- 1) 背景 - 現在持続可能な発展についての任意評価基準(以下「SD-TOOL」)は整備されているが、同様に当該評価についての監視(Monitoring)について基準を設定すべきか否かを議論。
 - 認証機関団体(DOE-Forum)からは基準制定が望ましい旨の意見有。
 - 2) 結果 - 事業者が監視計画を任意に提出してよい旨決定。
 - 3) 議論 - SD-TOOLと併せ EU理事から再三の提案により理事会で議論されてきた問題。
 - そもそも SD-TOOLの利用が任意であり、現在 16事業しか利用していないので、制度を整備する必然性について多数の疑問が呈された。
 - これ以上理事会の時間を使って無意味に議論を繰返すことは不合理であるため、上記のとおり監査計画は SD-TOOLの対象外で、事業者が提出したければ任意に提出してよい旨決着。
- 5-2. CDM事業の事業登録脱退手続 (会議後Annex-10~12)
- 1) 背景 - 昨年度 EB#81からの継続検討事項。CDMからの事業登録脱退について念のため締約国会議(CMP10)に意見照会をした結果合意が得られたため改正。
 - 2) 結果 - 事業登録脱退を可能とする改正案を採択
 - 5) 注記 - 一旦事業登録を脱退した事業の再登録について今後議論することを同時に決定。

次回理事会(EB#83) 2015年 4月13日～ 4月17日, ドイツ・ボンにて開催予定